



# 議会からのたより

◆マイナンバーカードの申請状況  
◆町立診療所建設工事の進捗状況  
《詳細は次ページ》

## 行政報告

12月12日から12月13日の2日間を会期として開催し、報告2件、補正予算6件、条例改正3件、発議4件、意見案1件の合計16件の議案が提案され、原案のとおり可決しました。一般質問は、山本議員、小森議員の2名が行い、会期を1日残し、閉会しました。

## 第8回定例会

### 議会の主な動き

(令和4年11月～令和5年1月)

- |   |   |
|---|---|
| 11月1日<br>道道名寄遠別線特定交付金（宇遠別トンネル工事）貫通式に議長出席                          | 11月28日<br>第4回議会運営委員会開催                      |
| 11月3日<br>令和4年度遠別町表彰式に議長外議員多数出席                                    | 12月12日<br>第3回議会改革検討特別委員会開催                  |
| 11月7日<br>第2回議会改革検討特別委員会開催   | 1月8日<br>令和5年遠別町20歳を祝う会に議長外議員多数出席            |
| 11月8日～11日<br>第66回町村議会議長全国大会及び留萌管内町村議会議長会行政視察出席のため議長東京都、石川県に出張     | 1月11日<br>第1回議会報発行特別委員会開催                    |
| 11月22日～23日<br>北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会出席のため議長札幌市に出張                    | 1月15日<br>留萌駐屯地新春交礼会出席のため議長留萌市に出張            |
| 11月24日～25日<br>北海道町村議会議員公務災害補償等組合議会臨時会及び北海道町村議会議長会理事会出席のため議長札幌市に出張 | 1月20日<br>第1回議会全員協議会開催<br>令和5年遠別商工会新年宴会に議長出席 |
|   | 1月30日<br>第2回議会報発行特別委員会開催                    |

◆職員の定年等に関する条例の一部改正

## 審議事項

- ◆総務産業常任委員会町内所管事務調査報告
- ◆文教厚生常任委員会町内所管事務調査報告

## 報告

- ◆令和5年遠別町新年交礼会状況
- ◆令和4年度第一次産業の生産状況
- ◆令和4年度工事等の発注状況
- ◆北海道スポーツ少年団バレーボール交流大会の結果

## 主な補正予算

- ◆財務会計システム改修業務委託料 36万3千円新規
- ◆障害者自立支援給付支払等システム改修業務委託料 22万円新規

【一般会計】

- ◆町長等の給与等に関する条例の一部改正
- ◆職員の給与に関する条例の一部改正
- ◆議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ◆議会の議員の定数を定める条例の一部改正
- ◆議会委員会条例の一部改正

- ◆スマート農業導入支援事業補助金 188万円新規
- ◆農業次世代人材投資事業費補助金（経営開始資金） 300万円新規

- ◆土地改良区災害復旧事業補助金 840万円新規

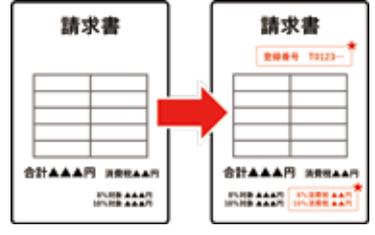
【国民健康保険特別会計】

- ◆事業状況報告システム改修経費負担金 16万5千円新規
- 【簡易水道特別会計】
- ◆町道共栄線第2共栄橋配水管布設替工事 300万円新規

意見案

- ◆インボイス制度導入の延期（中止）を求める意見書
- 提出者 山本議員
- 賛成者 木村議員、白井議員

意見案は12月12日の議会定例会で採択され、国の関係機関に送付した。



町長からの行政報告（抜粋）

第8回定例会

町立診療所建設工事の進捗状況

現段階での工事の進捗状況は、13・4%となっております。施工状況であります。1階床コンクリート打設までの実施となっており、冬期間のコンクリート打設につきましては、冬期間の養生が必要となることと、また、品質管理上の観点から実施しないこととしておりますので、現在、3月上旬まで冬期休業期間となっており、現場代理人による現場内の管理のみを行っている状況となっております。

昨今、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響による資材の供給面での制約等が見受けられる状況であることから、工期内の完成に向けまして、工事の安全確保と適切な監理執行に努めている所存でございます。

第1回臨時会

1月30日の1日間を会期として開催し、補正予算1件の議案が提案され、原案のとおり可決しました。

行政報告

- ◆特別養護老人ホーム友愛苑（ユニット型個室）の事業運営 《詳細は下記のとおり》

主な補正予算

- ◆飼料価格高騰対策支援金 870万円新規
- ◆旭温泉施設費修繕料 60万3千円増



町長からの行政報告（抜粋）

第1回臨時会

特別養護老人ホーム友愛苑（ユニット型個室）の事業運営

令和5年1月11日、社会福祉法人湯らん福祉会理事長が来庁し、平成24年4月から事業を開始しております「特別養護老人ホームユニット型個室」について、本年3月31日をもって事業を休止する旨の申し出がありました。

行政といたしましては、事業の継続を希望いたしました。が、介護人材の確保が困難な状況にあり、人員配置基準を下回ることから、やむなく事業を休止するに至ったというふうに伺っております。

状況をお聞きした上で、ユニット型個室に入所されている方の希望に沿うように、また、適切な対応を行うように申し入れを行ったところであり、理事長からは「入所者及び家族の方に事業休止のお詫びと説明、さらに面談の上、希望される受け入れ先等について、協議を進めていく。」という報告を受けております。

山本議員

**問** コロナ感染症の状況把握と対応は？／町内会組織の再編等の考えは？

笹川町長

**答** 関係機関等からの報告にて把握、対策本部で対応の検討／再編は考えてない

町政を問う

第8回定例会「一般質問」



**問**

コロナ禍になり3年が経過しようとしているが、生活の正常化と地域経済活動の回復はまだ見込まれていない。コロナウイルスによる緊急事態宣言は解除されたが、自粛期間の中で生活困窮世帯の生活や宿泊施設、飲食店等を中心に事業所が以前の状態に戻るには時間が必要である。

国・道・町の経済支援、生活支援が実施されたが、ロシアのウクライナ侵攻等もあり、相次ぐ値上げによる物価高騰を受け、困窮する世帯減、世帯や子育て世帯の家計に厳しさが増し、苦境に立たされている人たちが増えていると聞く。終わりの見えない中で、町民の多くはいつまでこの状態が続くのか、

不安が大きい。先月には、遠別町でも多くの人たちが新型コロナウイルスに感染した。そこで、次の2点について伺う。

コロナ禍にあって特に生活困窮世帯の方の収入減の影響をどのように捉えているのか。

コロナ感染症拡大の中で、認定こども園「きらり」、遠別小学校、遠別中学校、特別養護老人ホーム「友愛苑」の状況をどのように把握し、対応をどのように検討したか。

**答**

先月から今月にかけて、町内でも大勢の方が新型コロナウイルスに感染され、残念ながら亡くなった方もおられた。多くの方が感染されたことは、北海道の発表等でご存じのことかと思う。亡くなられた方には、心からご冥福をお祈り申し上げます。

これまで役場窓口に新型コロナウイルスの影響による生活困窮のご相談はない。ただし、相談があった場合には、現状を聞いて

た上で、相談内容に応じて各種相談機関を紹介していく。

幼児センターについては、園児が、感染者又は濃厚接触者となった場合に、保護者からの報告により状況把握に努めている。感染者が出た場合においても、通常どおりの開園を基本としつつ、感染状況を勘案しながら、新型コロナウイルス感染症対策本部において、休園や短時間保育の閉鎖等の対応を検討している。

また、遠別小学校・中学校に關しては、感染者及び濃厚接触者が確認された場合、各学校から教育委員会へ報告され、留萌教育局に報告をしている。

また、北海道教育委員会の基準として、学校活動の中で1クラス2名以上の感染者が出た場合、学級閉鎖をすることになっており、町内においても、この基準に沿って、これまでも学級閉鎖措置を講じている。

特別養護老人ホーム友愛苑については、施設から福祉課への

報告により、状況を把握している。対応については、保健所と相談をしながら方針を決定したと伺っている。今後も公共施設や介護保険施設等とはもとより、町民の皆様には基本的な感染症対策をお願いし、感染症拡大を抑制していきたいと考えている。

再質問

**問**

本町においても10月、11月と感染者が次々と発生した。少ない情報を持つ、不安に思う町民は少なくないと思うが、学級閉鎖に伴う子どもへの心身ケアなど今後の対応など基準を考えていくべきではないか。

**答**

感染拡大したときに、小・中学校等の休校の基準は、先に申し上げた、1クラスで2人以上感染者が出た場合は、学級閉鎖というところで取り扱っている。その後、それが何クラス、何学年にも拡大した場合には、学級閉鎖ではなく、閉校という

取り扱いをしなければいけない  
と思っており、何学年が学級閉  
鎖になったからということでは  
なく、感染症の対策本部を役場  
の中で持っているので、協議を  
しながら、学校閉鎖、閉校つて  
いう措置を取るか検討していき  
たい。

明確な基準が、何人以上とい  
う形が果たしていいのかわか  
らぬということもあるので、感染  
拡大の傾向を確認しながら、進  
めたい。ご理解いただきたい。

**答**  
(教育長)

子どもが感染、濃厚接触  
になると、学校には当然、登校  
できない形になるので、あとか  
ら先生がタブレットを持って、  
学校との通信でやり取りをして  
いる。コロナに感染、濃厚接触  
になったからといって、心が病  
んでいと言ったら言い方は悪  
い、そういう子どもはいない  
ので、学校と同じような対応を  
できるだけとるような形で対応  
していく。

**問**

町内会組織は、人口減少  
や少子高齢化、特に農村  
地域の人口減少が確実に進み、  
自治会活動の推進に大きく影響  
を及ぼしており、また、町内会  
離れが深刻になっている。災害  
時には町内会、自治会等、助け  
合いが必要であり、生活を守る  
上からもしつかりとした整備が  
必要である。将来的に組織の再  
編、広域化の考えはあるか。

**答**

現代社会において、人口  
減少に加え、単身、核家族、  
高齢者のみの世帯など、世帯構  
成も様々でその世帯ごとにライ  
フスタイルが違うといつても過  
言ではない。さらに、車社会、  
コンビニ文化、SNSで誰とで  
も繋がるということができる環  
境など、町内会として共に助け  
合う機会は変化していると感じ  
ているところである。

町内会活動の必要性は、町内  
会員のコミュニケーションはも  
とより、ごみステーション管理  
などの衛生・環境美化、災害発  
生時の助け合い、レクリエー  
ションの開催等による交流が活

動の大きな柱であると考えてお  
り、その一助として各町内会自  
主防災組織による要支援者名簿  
を提出していただいている。し  
かし、近年では人口減少により、  
これらの活動にも支障をきたし  
ている町内会もあるのではない  
かと思うが、今までの町内会活  
動の経緯や組織のバランスも考  
え、現段階では行政側からの再  
編は考えていない。

**再質問**

**問**

町民の方々から町内会組  
織としての活動が大変とい  
う声を多く聞いている。一  
度、町民に町内会についてのこ  
のアンケートを取るべきではな  
いか。

**答**

町内会活動として大変だ  
と思っている。アンケート  
を取ることにについては、今後  
いろいろな場面で、皆さんのご  
意見を伺っていかねばならな  
いと思っている。

ただ一つ言えることは、この  
町内会組織そのものが、例えば、  
町内会によっては会館を持って

いる町内会、持っていない町内会  
と様々な町内会がある。町内会  
で財産を持つことは、何年前  
から地縁団体による共有の財産  
として町内会の会館を登記する  
場合や、行政側としてその町内  
会に用意する会館もある。様々  
なパターンがあるので、一概に  
アンケートを取るとするのは難  
しいと考えている。ただ、最終  
的には町民の皆さん、町内会の  
皆さん方がどのように考えてい  
るのか、情報を収集することは  
必要だと考えている。それをす  
ぐやるかどうか、いろいろ問題  
もあるが、改めてその町内会の  
住民になったときに、会員に  
なったときに、町内会の進める  
行事に積極的に参加し、町内会  
活動を盛り上げてくれる住民が  
増えてくれることを望む。



小森議員

**問** 住宅解体費用の助成をできないか / 工業誘致奨励条例の見直しの進捗状況は？

笹川町長

**答** 不公平感も出るため慎重に検討 / 改廃等も含め時間をいただきたい。



**問**

空き家は、空き家バンク登録、リフォームによる再利用などいろいろな考え方がある。しかし、利用に値しない建物も見受けられ、危険防止及び衛生環境の観点からも、解体撤去し街並み景観の整備が必要と考え、次の2点について伺う。

住宅や建物などの解体費用の助成制度を策定すべきではないか。

建築物撤去後の土地に、固定資産税の減免制度も併せて考えてはどうか。

**答**

過疎化の進行とともに空き家が増加し、その要因は高齢化に伴い施設への入所、または、子どもなどところに身を寄せるケースが多くなってきたと感じている。

本来、個人が所有する物件は、個人が整理することが第一条件

であるが、多額の費用がかかり、理想どおりに行われぬのが現状であると認識している。助成制度は、解体はしたいが費用負担が大きく、資金面で解体に躊躇されている所有者に対し有効であると考えられる。危険防止、衛生環境及び景観整備の観点から、今後、解体促進に向けて、対象となる建物の区域、建物の条件及びどれくらいの助成金額が効果的であるかなど検討したい。

解体後の土地の固定資産税の減免措置についてであるが、固定資産税の減免は、地方税法第367条の規定により、天災その他特別な事情がある場合において固定資産税の減免を必要とする者と認める者、貧困に因り生活のため公私の扶助を受ける者その他特別の事情がある者に限り、当該市町村の条例の定めるところにより、減免することができ、特別の事情とは、客観的に見て、担税能力を喪失した場合、公益上の必要がある場合などと考えられる。

住宅用地に対する課税標準の特例として、地方税法に基づき行われている住宅の解体により

軽減がなくなることも、特別な事情に該当するとは考えていない。さらに税負担の公平の原則がある。大切な町の自主税源であり、減免措置は考えていない。

再質問

**問**

空き家については過去に、危険、老朽家屋、空き家対策事業をやっていたと思う。これは、町の中だけだったかと思うが、やはりそういうものも踏まえ、景観、危険、衛生面も重視しなければいけない。検討ではなく、5年度に助成制度の策定をすべきではないか。

解体後、固定資産税が減免できない明確な理由と税額について、周知するべきではないか。

**答**

今の状況としては、危険空き家等については、屋根が飛ぶようなときは、緊急に消防にお願いして押さえてもらう対応は、全てそれができるかどうかは今後、なかなか難しいと思うている。個人の財産だということも、理解いただきたい。

個人に対してどういった財政

措置をするのか、これは、おしなべて皆さん方がそういう状況になつていけば、これは政策としなければと思うが、特定の個人に対する助成はどうかとの思いもある。決して見やすい景観状況ではないことは重々理解している。

建物を解体することによって固定資産税が一般的にはその6倍になるとかという話もあるが、町内における固定資産税の課税額というのは更地であつてもそんな極端に跳ね上がるような状況ではない。

最終的に個人の財産について、遠別の場合は特に、建物の持ち主と下の土地が違うということが結構あるので、その辺の整理をしながら近い将来に向けて、どうすべきかということについて打ち出していかなければと思つている。明年度すぐという話になるかどうかについては、内部で協議をしたいと思うので、この点については、ご理解いただきたい。

再々質問

問

この町も、なごみ、病院、中学校、いろいろな施設が新しい形を迎えていく中、古い建物をどうするかというのは、町長が言われたように、個人の財産というのは、これはとても足かせになると思う。

しかし、実際、過去に実施していたと思うが、この事業を復活させて、次年度は無理かもしれないが、6年度に政策を立ち上げられないか。

答

例えば、昨年や今年に建物解体した方からも、何でというような思いも持たれないとも限らないので、慎重に考えていかなければいけないと思う。令和5年度からすぐやるとなるときに、やはり不公平感が出てくることもあり、そこを調整するところが、大きな課題だと思つ。決して、後ろ向きの考えではない。

問

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による、少子高齢化や人口減少、また地域活性化対策に、地域の特性を生かす政

策が求められている。

遠別町も、法人や個人による、ふるさと納税、地域おこし協力隊員の移住などにより、町の活性化につながっている。

これからは、多種多様な人材の参画や企業等の誘致を進め、イノベーションによる町の価値を生み出し、町の活性化と人口増加対策、新しい人の流れをつくることを重点とする町づくりに取り組むべきと考える。

また、昨年9月の一般質問で工業誘致奨励条例施行規則の見直しを考えると答弁されたが、進捗状況はどうなっているのか。

答

地方創生の取り組みとして、多種多様な人材の参画促進や企業誘致の推進、イノベーションによる新たな価値の創出、町の活性化と人口増加政策、関係人口や交流人口の増加を重点とする持続可能な町づくりが必要であると認識している。

工業誘致奨励条例施行規則の見直し及び企業等の誘致については、規則の見直しが必要であると考えているが、現在のところそこまで至っていない状況である。

コロナ禍の状況を踏まえながら、企業誘致に向けた取り組みを行っていききたいと考えている。そして、活力ある地域社会を将来に渡り実現していくための、地域活性化対策として二次産業の担い手確保や起業家支援事業による新規開業へ向けた支援など、各団体、関係法人との連携を図りながら進めていきたい。

再質問

問

国内・道内からこの日本海を望む景観のオロロンライン沿いの町、遠別町を全国の町から選び、ここで起業したいと思われている方がいたらこの町に来て、開業、起業していただきたいという思いがあるので、特段の支援ができないか。

規則の改正だが、この規則は古いものであると認識しているが、今の時代に沿った形の企業誘致条例、規則の制定について考えを伺う。

答

地方創生の取り組みについて、その支援の在り方、それから、遠別町が持つ夕日や、景観の素晴らしいところは、私も認

識しており、また、そこに意欲を持つて人がいることも、理解をしている。そういった中で、どう進めていくのかということについては、前向きに考えているので、時間をいただきたい。

工業誘致奨励条例は、昭和30年制定で、条例の改廃、そしてさらに、新たな制定というように形にするべきなのか、今ある起業化支援補助金との兼ね合いもあるので、もう少し時間をいただきたい。うちの町にある財産を有効に活かすことは、必要だと思つているので前向きな気持ちの中で進めていきたい。



## 総務産業・文教厚生常任委員会町内所管事務調査（事情聴取）

### 総務産業常任委員会 ー道の駅「えんべつ富士見」の指定管理状況についてー（9月15日実施）



コロナ禍の令和2年4月24日にオープンし、集客への影響が余儀なくされる中、令和2年度は133,058人、令和3年度は154,655人、令和4年度は8月末時点で前年対比120%となる104,673人の利用者数となっている。

当初、テナントを入れての運営を考えていたが、募集に対し応募が1店であり、直営でラーメン店とレストランの営業をしている。現在の課題は人材不足であり、当初13名での運営予定が、現在9名であり、募集しても応募がない状況で、早急に対応したいとの事である。

また、運営当初は夜の会食も計画していたが、オープン時からコロナ禍で実施できてない。今後は実施したいが、トイレが24時間利用のトイレしかなく、利用するには売店側を開放する事になるため、閉店後の入館対策等が必要となり、会食用トイレがないと実施が難しいとのことである。町と協議し当初の計画どおりに実施していただきたい。

町の観光施設の拠点となる道の駅の運営管理については、コロナ禍で集客が厳しい中、100円ショップを入れるなど集客に努力されている。今後も町民をはじめ利用者に愛される道の駅運営に努めていただきたい。

### 文教厚生常任委員会 ー野球場の利用・管理状況と今後についてー（9月15日実施）



昭和54年度に建設され、その後、平成5年度に照明設備が完成、平成6年度から夜間練習やナイター試合が可能となった。

令和3年度利用者は2,156人、夜間照明は、39時間の利用、野球場及び照明設備の使用料収入は65,760円。

令和3年度は、野球少年団、大人の草野球チーム、町内の連合チームの練習、そのほかに、小学生の大会と東日本軟式野球（1部）留萌支部予選大会の利用があった。

野球場は建設から43年経過し、大規模な補修等を行っていないこともあり、老朽化が著しく、錆びなどの腐食が全体に進んでおり、観覧席にいたっては、現在、立入禁止となっている。

照明設備利用者には、コインを投入する自動点灯盤が故障しているため、現在、キュービクルに直接スイッチを入れる方式をとっているが、電気保安協会からは高圧電流が流れているため、どこかに触れてしまうと感電し、命に関わる危険性があると聞いているとのことである。

グラウンドは、雪融けの時期や大雨などの際に冠水することがあり、今年も8月8日の大雨の際、砂が流れでた状態である。グラウンドの整備を求める声もあるため、改善の必要性を検討する必要がある。

改修費用は、バックネット支柱塗装とネット交換で600万円、フェンスを金網にすると1,000万円を超える試算である。

教育委員会としては、長寿命化計画の中で順番に直していきたいとのことである。

今回の調査の中で、危険箇所が数箇所あると管理する教育委員会が認識しており、危険箇所は修繕し、特に自動点灯盤は生命の危険があるとのことであり、早急の対策が必要である。

本町は、「さわやかスポーツの町」宣言もしており、修繕をしながら使用者の安全に配慮し、適切な管理運営に努めていただきたい。

議会改革検討特別委員会の  
協議結果について



9月定例会で設置した議会改革検討特別委員会で協議した結果について報告します。  
本特別委員会は、10月17日、11月7日、12月12日に会議を開催し、検討・協議を行いました。  
検討内容は、議員定数と常任委員会の設置について検討を行い、検討結果は下記のとおりであります。

議員定数

現状の9名から  
1名減の8名へ

●議員定数について

過去の議員定数の検討内容、現在の遠別町の人口と有権者数及び今後の推移予想や留萌管内の状況並びに道内における状況等、また、各議員による町民の声の聞き取りなどをもとに検討・協議を行いました。

定数現状維持の意見

・本町の議会議員選挙は、立候補者が定数以上出ている。若い世代が出られるように間口を開き、定数減にするのは、立候補者が定数を割ってからでよい。  
・本町には多種多様な産業がある。議員を減らすと多種多様な産業からの声を拾い上げる対応がおろそかになってしまう。

定数削減意見

・近隣町村の人口や議員数なども鑑みて1名減。  
・人口が減ったから、その都度、議員を減らすのではなく、これ以上減らすことができないというようなことも含め、2名減。

検討の結果、定数減が現状維持を上回り、委員会として1名減の8名とする。

●常任委員会の設置について

現在『総務産業常任委員会』と『文教厚生常任委員会』の2つの常任委員会を設置しているが、合同で活動する機会が多くなっており、留萌管内においても議員定数が8名の議会では常任委員会が1つとなっている。

常任委員会を1つにし、活動したほうが合理的ではないかとの検討・協議を行った。

検討の結果、常任委員会を1つとし、名称を『総務産業常任委員会』とする。

本特別委員会で検討した結果に基づき、令和4年12月12日開催の定例会に条例改正の議案を提出し、原案のとおり可決した。

●議員定数条例の改正

現状の9名から1名減の8名とする。

適用は、令和5年1月1日以後に行われる一般選挙から施行する。

●議会委員会条例の一部改正

常任委員会を1つとし、名称は『総務産業常任委員会』とする。

適用は、令和5年1月1日以後に行われる一般選挙から施行する。

●議員報酬と議会選出監査委員について

検討しており、3月議会で報告の予定です。

シリーズ えんべつ町民 独占インタビュー Vol.13

◎遠別町の住民をピックアップし、まちの印象や、行政、議会に対する思いなどをインタビューし、議会活動に役立っていきます。

2018年に開業し菊芋の販売をしている菊之助本舗の島内さん、菊芋生産者高橋農場の高橋さん、菊之助本舗の販売を担当する NPO 法人えんおこの塩見さんに話を伺いました。



**菊芋ってどういう食物？**

イヌリンという水溶性の食物繊維が多く含まれ、近年ではスーパーフードとして、腸内環境を整える、血糖値の上昇を抑える効果が期待できるなど注目されている食材です。菊之助本舗では、遠別町の高橋農場、八巻農場で生産された菊芋（赤菊芋）を全国の方々にお届けしています。



菊之助本舗 島内 一彦 さん

**菊之助本舗を起業しようとしたきっかけは？**

菊之助本舗を起業したのは2018年で、今までは冬場の11月から3月、4月くらいまでが生の菊芋の販売できる時期だった。年間通して生の菊芋を出荷できないかと思ったのがきっかけです。その矢先に、廃棄処分される冷蔵コンテナを入手し、修理をして使用することにより、長期保管が可能となったそうです。

6月頃になると生の菊芋を取り扱っているのは、国内では菊之助本舗だけだそうです。

**菊芋生産で苦労しているところは？**

化学肥料を使わずに有機肥料を養分として育てていて、毎年、試行錯誤でやっている。株間を広くしてみたり、狭めればどうなるかなど、これによしてというのはまだ確立できていないとのこと。

完熟に近い堆肥が近間で手に入るの、そういうものを利用しながら反当りの収量をもっと増やすのが、今のところの課題です。



高橋農場 高橋 義春 さん



**菊芋を食べたことがないけどどういう食べ方をしたらいい？**

島内さんご自身は、生でサラダとして食べたり、サンドイッチにほかの具材と挟んで食べたりしているそうです。

また、千切りにしてキンピラに入れるとゴボウとほとんど変わらないとおっしゃられていました。この機会に菊芋を食べてみてはいかがでしょうか。

**菊之助本舗の商品はどこで購入できる？**



NPO 法人えんおこ  
塩見 記正 さん

ふるさと納税とネット販売のほかに、トドック、西條デパート系列のQ マートなどで販売しています。町内ではクニベドラッグ、道の駅で「菊芋ちっぷす」と「菊芋の粉」を販売しています。

また、生の菊芋の購入を希望する方がおられましたら下記にご連絡いただくと対応いただけるそうです。

(菊之助本舗 ☎ 050-3749-2400 AM10:00 ~ PM5:00)



議会からのたより (第 52 号) の訂正

議会からのたより(第52号)の、えんべつ町民 独占インタビューにおいて、タイトル横の号数が vol.11 となっておりましたが正しくは vol.12 でした。訂正しお詫びいたします。

議員出席状況

令和4年11月1日～令和5年1月31日

区分 議員名	定例会・臨時会						常任委員会等				特別委員会				合計			出席率 (%) ⑥/⑤								
	開催 日数 ①	出席内容			出席 日数 計 ②	欠席内容			総務 産業	文教 厚生	議会 運営	全員 協議 会	議会 報 発 行	決算 審査	予算 審査	改革 検討	開催 日数 合計 ①+③ ⑤		出席 日数 合計 ②+④ ⑥	欠席 日数 合計						
		全日 出席	遅 刻	早 退		慶 弔	病 欠	そ の 他													出席内容			欠席内容		
																					全日 出席 ③	遅 刻	早 退	出席 計 ④	慶 弔	病 欠
西畑 広男	2	2			2				4	4			4				6	6	0	100.0%						
小森 嘉孝	2	2			2				6	6			6				8	8	0	100.0%						
白井 金治	2	2			2				5	5			5				7	7	0	100.0%						
柏谷 美春	2	2			2				4	4			4				6	6	0	100.0%						
木村 秀雄	2	2			2				3	3			3				5	5	0	100.0%						
千葉 光悦	2	0			0		2		3	1			1		2		5	1	4	20.0%						
大石 幸夫	2	2			2				3	3			3				5	5	0	100.0%						
山下 悟	2	2			2				5	5			5				7	7	0	100.0%						
山本 仁美	2	1			1		1		4	4			4				6	5	1	83.3%						

## 議会を傍聴してみませんか

次の定例会は**3月6日頃**の開催予定です。

詳しくはテレビ電話でご確認ください。

【お問い合わせ】  
議会事務局  
電話 7-2147 (直通)  
メール gikai@town.embetsu.hokkaido.jp



発行：遠別町議会  
編集：議会報発行特別委員会  
委員長 小森 嘉孝  
副委員長 山下 悟  
委員 白井 金治

### あしがき (白井委員)

近頃、異常気象・終息が見えぬコロナ感染症等異変を感じています。

脱炭素化やデジタル化といった社会変革の動きの本格化や、世界的な食料需給を巡るリスクの顕在化を踏まえ「エネルギー」「デジタル」「食料」への対応がより大切になります。

ICTやAI、ロボットの未来技術などを活用した社会の実現に希望に満ちた素晴らしい年を望むところです。

今回で、私ども委員での最後の議会からのたよりの編集となりますが、愛読していただき、ありがとうございます。